

レンタルの仕組み

レンタルサービスの流れ

下記の流れはイメージフローです。実際とは一部異なる場合がございます。

1 ご相談・お問い合わせ

- ①福祉用具専門相談員が福祉用具のご相談・お問い合わせに対応いたします。
- ②介護保険や市区町村の独自の給付など各種情報についてもご提供いたします。



【介護保険でご利用の場合】

要支援・要介護と認定された方は、介護保険にてレンタルサービスをご利用することができます。

その場合、地域包括支援センター・居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)に介護サービス計画(ケアプラン)の作成をご依頼ください。

※介護保険の給付対象にならない場合もございます。

【介護保険をご利用にならない場合】

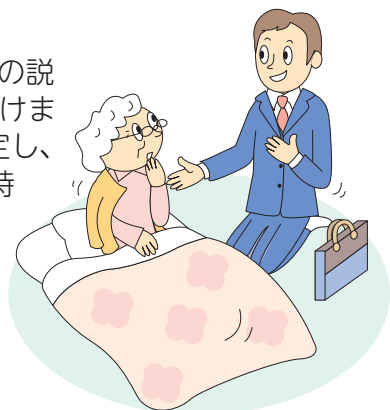
本誌に掲載しておりますレンタル対象商品の中から、ご希望の商品を選び、お電話などにて商品のご確認をしていただきます。



2 福祉用具の選定

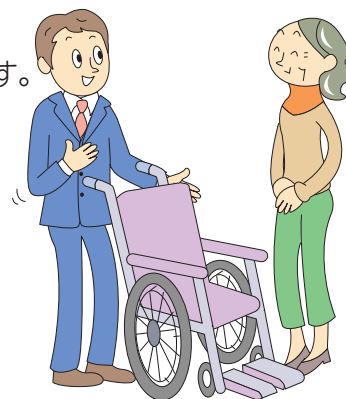
- ①ご利用者の身体状況・介護者状況・生活環境・ご使用中の福祉用具を踏まえて、福祉用具専門相談員が機能や価格の異なる複数の福祉用具をご提案し、「福祉用具サービス計画」(P10)を作成し、交付いたします。
- ②アドバイスやその他の説明にご納得いただけましたら、商品を決め、納品場所や納品日時などをご相談の上、お申込みください。

レンタルサービス内容や料金のお支払い方法など**重要事項説明書**を用いてご説明いたします。その際、重要事項説明書及び**個人情報使用に関する同意書**にご署名をいただきます。



3 納品・商品説明

- ①商品の納品の日時は、お客様のご希望に添ってご相談させていただきます。
- ②福祉用具専門相談員が商品を納品し、組み立て、ご希望の場所へ据付けをさせていただきます。
- ③ご利用者の身体状況に合わせて調整し、適合状況をご確認させていただきます。
- ④実際に納品した福祉用具を用いて、ご使用方法や使用上の留意点をご説明いたします。
- ⑤取扱説明書をお渡しいたします。



4 ご契約

- ①納品した福祉用具をご確認いただいたのち、ご契約内容をご説明いたします。
- ②ご了承いただけましたら、**福祉用具レンタル契約書**にご署名をいただきます。
- ③また、今後のレンタル料金を自動口座引落としにてお支払いいただくための**預金口座振替依頼書**にもご署名・ご捺印をいただきます。